

第6回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年6月20日(金) 13時30分～14時30分

2 開催場所 天栄村役場3階 正庁

3 出席委員 (8人)

会 長	9 番委員	佐 藤 正 尉
会長職務代理	8 番委員	小 針 重 男
委 員	1 番委員	石 井 正 美
	2 番委員	大 河 原 友 治
	3 番委員	車 田 京 子
	4 番委員	春 日 富 夫
	6 番委員	馬 場 吉 信
	7 番委員	綱 藤 清 晴

欠 席	5 番委員	佐 藤 光 榮
-----	-------	---------

4 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

5 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 大野 一幸

農業委員会書記 金澤 秀一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。

開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和7年第6回天栄村農業委員会総会を開会します。

事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。

会長 (会長挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長より申し上げます。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。
す。本日の出席委員は8名です。なお、欠席の佐藤委員より報告を受けて
おります。

天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成
立しております。

会議に入る前に議事録署名委員の指名をします。7番 綱藤委員、8番
小針委員の両名をお願いいたします。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議
題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
ます。

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題といたします。この議案 NO1 について事務局より説明願
います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。上・下松本地区担当の農業委員 馬場委員よりご説明
願います。

馬場委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がござ
いました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、NO2 を議題といたします。この議案について事務局より説明願
います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。大里東部・南部地区担当の農業委員 綱藤委員よりご
説明願います。

綱藤委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がござ
いました。ご審議のほどよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。
これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 閉会を小針職務代理より願います。

職務代理 以上を持ちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会します。

(14:30終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 7 月 18 日

議長 佐藤 正 樹

7番委員 綱藤 清 晴

8番委員 小 針 重 男